

平成30年度冬の青少年健全育成運動実施要項

1 趣 旨

近年、少子高齢化の進行による人口構造の変化や情報化、国際化、消費社会化が進み、青少年を取り巻く環境は大きく変化してきている。不登校、ひきこもり、いじめなど、子どもを取り巻くさまざまな問題に加えて虐待や社会的自立の遅れが指摘されていることなど、青少年を巡る新たな問題も生じている。

こうした状況の中、12月から1月にかけては、学校や職場が年末年始の休業期間となり、社会全体が慌ただしくなり、犯罪や事故などに巻き込まれやすい時期となる。

これらのことから、家庭、学校、地域及び行政が一体となって青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、将来の秋田を担う心豊かでたくましい青少年を育成するため、青少年健全育成運動を展開するものである。

2 期 間



平成30年12月16日(日) ～ 平成31年1月20日(日)

※ 期間の初日と最終日は「あきた家族ふれあいサンサンデー」
(第3日曜日)となっている。

3 主 唱

秋田県、公益社団法人青少年育成秋田県民会議

4 協 力

秋田県教育委員会、秋田県警察本部、各市町村、各市町村教育委員会、各青少年育成市町村民会議、秋田県PTA連合会、秋田県高等学校PTA連合会、秋田県子ども会育成連合会、秋田県青少年団体連絡協議会、秋田県地域婦人団体連絡協議会、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会、秋田県保護司会連合会、秋田県更生保護女性連盟、秋田県少年保護育成委員連絡協議会、秋田県民生児童委員協議会、公益社団法人秋田県防犯協会連合会

5 重点目標

(1) 家庭の教育力の向上

- ① 家庭での語りやふれあいの時間を多く持ちましょう。
- ② 家庭でのしつけ、ルール、手伝いなどについて話し合い、実行しましょう。
- ③ 「あきた家族ふれあいサンサンデー」には、家族全員で時間をかけて食事をとりましょう。

(2) 親と子どもの社会参画(体験)活動の推進

子どもが様々な体験を通して成長できるよう、家族や地域の大人と参加できる地域体験活動やボランティア活動などに積極的に参加しましょう。

(3) 家庭・学校・地域の連携強化

大人が積極的に子どもへあいさつや声かけをし、「地域で子どもを育てる」という社会風潮をつくります。

6 運動推進の留意点

(1) 関係機関、関係団体、住民等が連携を図り、協力しながら地域ぐるみで健全育成に関わる活動を展開する。

(2) 青少年の健全育成に関する県民の意識の向上に努めるため、運動に関する周知を図る。